



# 会津農林事務所農業振興普及部だより

Vol. 263(平成29年7月12日発行)

編集・発行 ■ 会津農林事務所農業振興普及部	農業振興課 0242-29-5303
住 所 ■ 〒963-8501	地域農業推進課 29-5306
会津若松市追手町7-5	経営支援課 29-5307
H P ■ <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/">www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240 a /</a>	有機農業担当 29-5317

## 会津から“GAP”をはじめよう！

### 1 GAP(ギャップ) = 良い農業のやり方、農業生産工程管理

持続的な農業生産を行う上で、発生するリスク（残留農薬、作業中の事故、環境汚染、食中毒等）を未然に回避するため、生産段階における工程を適正に実践する手法を「GAP（ギャップ）」と言います。

具体的には、農産物の生産段階に起こりうるリスクを検討した上で生産計画や点検項目を作成し、それに基づいて作業し、記録をつけることが基本となります。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、食材の調達基準として、第三者認証GAP等（JGAP、GLOBAL・GAP、県GAP）を取得することが要件とされたことから、現在、注目を浴びています。

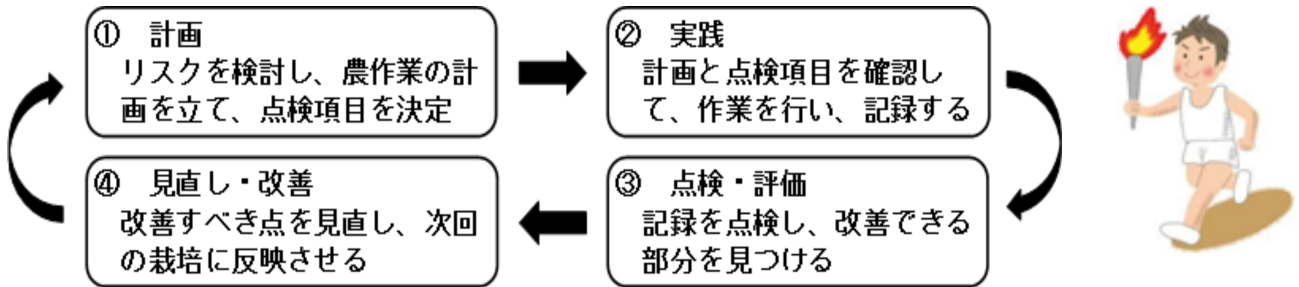


図1 GAP実践の流れ

### 2 GAPの導入効果

GAPを導入することで以下の効果が期待できます。

- (1) 農産物の安全性向上（残留農薬、放射性物質、異物混入、食中毒等の対策）
- (2) 労働安全の確保（作業中の事故回避、作業動線の確保等）
- (3) 経営改善（不要な支出の削減等）
- (4) 記録作成・保管（信頼性の向上等）



### 3 GAP取得や取得継続に向けた補助事業(第三者認証GAP取得等促進事業)

県では、安全で高品質な県産農産物の生産による風評払拭に向けて、生産者団体等の第三者認証GAP取得への取組を積極的に支援します。

メニュー	事業実施主体	補助対象	補助率
第三者認証GAP取得・継続支援 (JGAP、GLOBAL・GAP)	農業者 農業法人 出荷団体等	研修会開催、指導員研修への参加、各種検査費用、農場点検、マニュアル作成、認証に対応する備品や施設改修の資材、審査費用 等	定額
県GAP取得・継続支援	農業者 農業法人 出荷団体等	研修会開催、指導員研修への参加、各種検査費用、農場点検、マニュアル作成、認証に対応する備品や施設改修の資材 等	定額

詳細は、本事業補助金交付要綱、同実施要領、同事務取扱要領によります。

※詳しくは、会津農林事務所農業振興普及部農業振興課（電話0242-29-5302）までお問い合わせください。

# 白津区が「豊かなむらづくり顕彰事業」の優秀団体賞を受賞

(みんなで守ろう！美しいむら)

平成29年3月27日、猪苗代町の白津区が、集落等におけるむらづくりや農業生産活動ですぐれた業績をあげている団体等を表彰する「豊かなむらづくり顕彰事業」（主催：福島県及び福島民友新聞社）で優秀賞を受賞しました。

白津区では、集落全戸で集落の美しい景観を守るため、農地や農道・施設等を共同管理するほか、農作業受委託の調整を行い耕作放棄地の発生を防いでいます。

また、クマやサルなどによる農作物被害に悩まされたことから、関係者の協力の元、集落が一丸となって電気柵を設置したり、見回り隊の巡回により、被害をほぼ無くすることができています。さらに、「桜とそばまつり」を開催して、集落内外との交流を積極的に展開するとともに、高齢者グループによる花壇の設置や管理、子供

会による集落内の生物の生育状況調査など、子供から高齢者まで、美しい環境と集落に伝わる文化を伝承する活動に取り組んでいることが高く評価され、今回の受賞となりました。



豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰式の様子

## 乗用除草機の除草効果の実証

(ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業実証ほ)

会津農林事務所では、「ふくしまからはじめよう。攻めの農業技術革新事業」実証ほを平成28～30年度の3年間、喜多方市熱塩加納町に設置し、昨年から市販された乗用型除草機の導入（除草）効果を実証する試験を実施しています。

会津地域の水稻有機栽培では、紙マルチ田植機をはじめとし、アイガモや歩行型除草機、米ぬかなどによる除草が導入されていますが、労力や経費、効果の安定面でそれぞれにメリット、デメリットがあります。

昨年までの実証で、乗用型除草機は、労力面での負担が軽減されるほか、紙マルチ田植

機に比べ、天候に左右されずに田植え作業ができるなどのメリットが明らかとなった一方、除草方法や収量への影響について課題が残っています。

今年度は、除草機が水田内を走行する際の田植え後の根へのダメージを少なくしつつ、かつ除草効果を保つため、除草機の投入開始時期や除草間隔を調査します。また、より確実な除草ができるような除草速度についても調査し、より効果的・効率的な除草機の利用方法を整理する予定です。

今後、会津地域における、除草方法の新メニューとして広く活用されることを期待しています。



乗用型除草機による除草作業



除草作業直後に浮いてきた雑草（○内）



# 園芸品目のモニタリング検査について

緊急時環境放射線モニタリング検査は、原子力発電所事故後の周辺環境の放射性物質または放射線に関する情報を得ることで安全性を確認する目的のため、県内で生産され出荷・販売を目的にした農林水産物を対象に継続して実施しています。

(検査を実施する品目)

- 1 必須品目 (図2)
- 2 原発事故後当該市町村から初めて出荷され、過去にモニタリング検査をしていない品目
- 3 市町村等と県が協議し必要とされたもの

(検査点数)

- 1 前年度の当該市町村産品目で放射性セシウムを検出されなかった場合は、市町村毎に1点以上、検出された場合は市町村当たり3点以上とします。
- 2 同一品目であれば、作型の違い、施設・露地の別、品種の早晚性に関わらず、市町村毎に1点以上あるいは3点以上（前年度の検査で放射性セシウムが検出された市町村）とします。

## 野菜 (36品目)

アスパラガス	キュウリ	サヤインゲン	タラノメ	ニラ	バレイショ
イチゴ	グリーンピース	サヤエンドウ	ツルムラサキ	ニンジン	ピーマン
ウコギ	クレソン	シュンギク	トウガラシ	ネギ	ブロッコリー
カブ	コマツナ	スナップエンドウ	トウモロコシ	ハクサイ	ハウレンソウ
カボチャ	サツマイモ	ダイコン	トマト	花ワサビ	ミニトマト
キャベツ	サトイモ	タマネギ	ナス	葉ネギ	モロヘイヤ

## 果実 (10品目)

イチジク	日本ナシ
カキ	ブドウ
クリ	モモ
スモモ	ユズ
西洋ナシ	リンゴ

図2 園芸品目の緊急時モニタリング検査 必須品目一覧

現在、野菜、果実では会津地方で出荷制限されている品目はありませんが、県内の一部市町村の野菜、果実で出荷が制限されています。なお、山菜、キノコでは会津地方においても出荷制限されているものがあります。これら出荷制限されている品目の出荷・販売はできません。出荷制限品目等に関する情報は、野菜、果実では県ホームページの「ふくしま新発売」や新聞、広報誌等で確認するか、会津農林事務所までお問い合わせ下さい。

(野菜・果実：農業振興普及部 電話0242-29-5307 山菜・キノコ：森林林業部 電話0241-24-3211)

# 穀物のモニタリング検査について

平成29年度畑作物（穀類）の緊急時環境放射線モニタリング検査は、次のように実施します。

**必ず今年度産の検査結果で、安全性が確認されてから出荷・販売して下さい。**

- ・検査対象：原則、食用として出荷・販売するもの。
- ・検査対象地域：市町単位（会津若松市、磐梯町、猪苗代町）での検査。

検査の対象品目と点数は以下のとおりです。

- ①大豆：各市町で3点以上。
- ②そば、麦類：各市町で1点以上。
- ③雑穀（小豆）：管内3市町は、過去3か年の検査実績に基づき、検査不要で出荷できます。
- ④雑穀（ダツタンソバ、アワ、キビ、ヒエ、ハトムギ、アマランサス、食用ソルガム）：各市町で過去に検査実績がないものは1点以上検査が必要です。

- ・検査サンプルは、市町や関係団体等と調整して、県農業総合センターへ搬入、検査します。検査サンプル採取に御協力をお願いします。
  - ・公表は、原則火曜日夕方に行われます。
- 不明な点は、各市町や会津農林事務所にお問い合わせ下さい。

(穀物：農業振興普及部 電話0242-29-5306)

# ふくしまアグリノベーション実証事業 大規模稲作経営体（メガファーム）の育成を目指す！

原子力災害による米価の下落や離農の加速化、遊休農地の拡大、そして水田政策の転換等の様々な課題解決に向けて、収益性の高い大規模稲作経営体（メガファーム）の育成をするため、本年度は、県内3カ所で先進技術等を活用したフィールドベースでの実証事業を実施しています。

会津地方では、猪苗代町において情報通信技術（ICT）を活用したほ場管理システムや、6つの先進技術と新たな品種を導入し、規模拡大に向けたコスト低減や省力効果を検証します（図3）。

5月9日には、実証事業の推進や普及を図るため、関係機関・団体、農機メーカー、県による「猪苗代地域水田農業技術革新推進協議会」を設置しました。今後、現地研修会や先端技術セミナーを開催し、先進技術の実証結果をお知らせする予定です。また、農業振興普及部では、実証事業の様子を随時ホームページに掲載しますので、ぜひご覧ください。

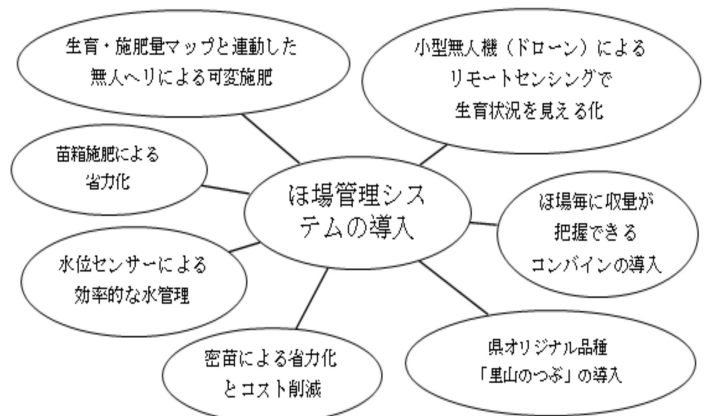


図3 猪苗代地域で実証する革新技術



実証ほの田植えの様子

## アスパラガスの雨よけ栽培を始めませんか？

アスパラガスの雨よけ栽培は、以下の利点があります。

- ①雨の日の収穫が楽にできる
- ②茎枯病発生を軽減できる
- ③保温できるので、春先の高単価時の出荷が可能

○平成29年8月に市町村に対して平成30年度の補助事業の要望調査を行います。

ハウスの導入を考えている方は、JAまたは市町村まで連絡をお願いします。

この機会に補助事業を活用して、雨よけ栽培を始めましょう！

ご不明な点がございましたら、会津農林事務所農業振興普及部（電話：0242-29-5307）までご連絡下さい。

## ～平成29年度会津農林事務所農業振興普及部 職員紹介～

部長 長谷川 守人

副部長 荻野 憲一

※下線の職員は今年度赴任者、括弧書きは各専門担当を示しています。

農業振興課

課長 遠藤 文夫  
主任主査 五十嵐 秀樹  
主査 一条 晶恵  
主査 安部 美穂  
主事 兼子 千聖  
主事 荒木 季  
主事 吉田 周平  
主事 笠谷 壮美  
専門員 齋藤 光政

地域農業推進課

課長 田口 明広 (野菜)  
主査【キャブ】 佐藤 光洋 (畜産)  
主査 新田 靖晃 (作物)  
主査 高倉 麻紀 (作物)  
主査 佐々木 園子 (作物)  
技師 橋本 萌 (作物)  
技師 濱田 隼人 (畜産)  
専門員 吉田 文弘 (作物)

経営支援課

課長 加藤 義明 (野菜)  
主任主査 吉田 佳充 (有機)  
主査 政井 紀恵 (果樹)  
副主査 野田 智美 (野菜)  
技師 東海林 聡美 (野菜)  
技師 川口 悦史 (果樹)  
技師 佐々木 貴史 (野菜)  
技師 安田 敬 (花き)  
専門員 大山 彰夫 (花き)